

規制改革実施計画 主な実施事項

規制改革推進会議（内閣総理大臣の諮問機関）が取りまとめた「規制改革推進に関する答申」（令和3年6月1日）において示された実施事項や、再生可能エネルギー等に関する規制等の総点検タスクフォース等の関係事項について、政府として計画的かつ着実に実行するために、担当府省や実施時期を定めた計画として整理・策定。

デジタルガバメントの推進

行政手続の書面・押印・対面の見直し

- ・押印を求める行政手続のうち、令和3年3月末までに法令改正等が行われていない305種類について、速やかに押印の見直しを実施し、99%超の手続の押印義務を廃止する。【速やかに措置】
- ・書面の提出等を求める行政手続について、オンライン化未実施の18,612種類のうち、18,180種類は令和7年までにオンライン化する。【可能なものから順次措置】
- ・性質上オンライン化が適当でないといわれる432種類のうち、少なくとも年間の手続件数が1万件以上の手続については、最新のデジタル技術や補完的手段の活用等によるオンライン化を含む利用者負担の軽減策について、引き続き検討する。【速やかに検討を開始し、可能なものから順次措置】

デジタル時代に向けた規制の見直し

民間の書面・押印・対面の見直し

- ・電子的な受取証書（領収書）提供の請求を可能とする改正民法（令和3年5月成立、9月施行）について、あらかじめQ&A等で法令解釈を明らかにし、広く周知を図る。【令和3年度上期措置】
- ・船荷証券の電子化に向けた制度設計を含めた調査審議を進め、令和3年度中に一定の結論を得、速やかに法制審議会への諮問などの具体的な措置を講ずる。【令和3年度検討開始・結論、結論を得次第速やかに措置】

アジャイル型（すり合わせ型）システム開発のルール整備

- ・アジャイル型開発（ ）の環境整備に向け、システム開発の実態を踏まえ検討を行い、その結果に基づいて疑義応答集等で考え方を明らかにし、広く周知を図る。発注元と受注者がすり合わせをしながらシステム開発を進めていく手法【令和3年度上期検討開始、結論】

最先端の医療機器の開発・導入の促進

- ・プログラム医療機器（ ）の承認審査において、その特性を踏まえた審査の考え方を整理し、柔軟かつ迅速な承認を可能とする審査制度を検討する。【令和3年度検討・結論】
汎用PCや携帯端末等にインストールして用いられる医療用ソフトウェア

その他横断的課題

各種申請等で提出する写真サイズ・撮影時期の統合

- ・各種申請等で提出する写真のサイズや撮影時期が多岐にわたり不便なことから、原則として、サイズを運転免許証サイズ・履歴書サイズ・大型サイズ又はパスポート規格のいずれかに統合し、撮影時期が現状6か月未満のものは6か月以内に統一する。さらに、写真の電子的提出も推進する。【令和4年度措置】

オンライン利用の促進

- ・原則として年間10万件以上の手続を含む事業の全てについて、オンライン利用率を引き上げる目標を設定した取組を行う。【原則令和3年10月までに基本計画を策定し、取組を開始】

キャッシュレス化の推進

- ・支払い件数が年1万件以上の手続等について、オンライン納付や窓口におけるキャッシュレス払いを導入する。【可能なものから速やかに措置】
- ・次期通常国会にデジタル庁から所要の法案を提出する。

地方税等の収納の効率化・電子化

- ・地方税用QRコードの統一規格を取りまとめ公表する。【令和3年上期措置】
- ・令和5年度課税分から地方税用QRコードの活用を開始できるよう措置する。【令和4年度措置】

医療分野におけるDX化の促進

- ・処方箋等の文書において、利用が推奨されている電子署名（HPKI）以外の電子署名の利用に資するよう、考え方を明らかにする。【令和3年度結論・措置】
- ・電子カルテ等のデータをシステムを通じて治験の症例報告書等を作成した場合に、簡素な方法で原資料との照合・検証が可能であることを明確化し、周知する。【令和3年度措置】
- ・オンライン診療の更なる活用に向けた基本方針を策定し、初診からの実施に係る具体案を検討した上で、診療報酬上の取扱いも含めて実施に向けて取り組む。【令和3年度から検討開始、令和4年度から順次実施】

デジタル時代におけるコンテンツの円滑な流通に向けた制度整備

- ・放送番組の同時配信等を推進するための改正著作権法の令和4年1月の施行に向けて、実務者向けのガイドラインを作成する。【令和3年夏までに措置】
- ・アマチュアを含むクリエイターの創作物や過去コンテンツ等につき、適切な対価還元の下、デジタルコンテンツとして活用しやすくするため、拡大集中許諾制度等を基に簡素で一元的な権利処理が可能な制度の実現を図る。【令和3年検討・結論、令和4年度措置】

各府省所管法令に基づく立入検査証統合

- ・地方公共団体の発行事務の軽減等のため、環境省所管法令に基づく身分証と地方公共団体が条例に基づき発行する身分証を1枚に統合できるよう、特例省令を制定した（令和3年3月）ところ、他分野の検査証も統合を検討する。【令和3年度措置】

規制改革実施計画

主な実施事項

成長の加速化や地方を含めた経済活性化に資する規制改革

生産性向上に向けた物流改革

- ・ 自家用車を有償運送に利用可能な期間を定め、時期ごとの申請を求めている「年末年始及び夏期等繁忙期におけるトラック輸送対策について」（国土交通省通達）に関し、対象時期等の見直しを含む必要な改正を行う。 【令和3年度上期結論・措置】
- ・ 他営業所の運転者に対するIT点呼を、全事業者で実施できるよう拡大する。 【令和3年検討・結論・措置】

タクシーの利便性向上

- ・ 現行のタクシーメーターと代替可能なソフトメーター（ ）の導入に向けた制度設計を進める。
タイヤの回転数ではなく、GPSを活用して、地図上で計測した走行距離に基づき運賃を算定するメーター 【令和3年結論・措置】
- ・ 変動運賃制度の在り方について、公共交通機関として妥当な変動幅となるよう留意の上、検討を進める。 【令和3年検討開始、結論を得次第速やかに措置】
- ・ 隣接敷地・近距離の営業所と車庫間でのみ認められているIT点呼を、遠距離を含む営業所間でも実施できるよう拡大する。 【令和3年結論・措置】

民泊サービスの推進に向けた取組

- ・ 住宅宿泊事業に伴い発生するごみについて、有料ステッカーを貼付するなどの手法で、家庭ごみと一緒に事業系ごみを地方公共団体の収集に出すことを認める運用を行っている優良事例等を全ての地方公共団体に周知する。 【令和3年度検討・結論・措置】
- ・ 住宅宿泊事業の用に供する住宅の施設基準について、家庭用台所と営業で用いる調理場の併用等の弾力的な運用が可能である旨、地方公共団体に通知する。 【令和3年度検討・結論・措置】

ドローンに関する規制改革

- ・ 高構造物周辺でのドローンの飛行の規制について、一定の条件下での緩和を目指す。 【令和3年度上期措置】
- ・ 航空法や電波法に基づく手続の民間サービスを活用したオンライン化・ワンストップ化を推進するとともに、その他の各種法令手続も、必要性を整理の上オンライン化ワンストップ化のための連携の在り方を検討する。 【令和4年度措置】

会社設立時の定款認証に係る公証人手数料の引下げ

- ・ 株式会社設立時の定款認証に係る公証人手数料について、起業促進の観点からその引下げを検討し、必要な措置を講ずる。 【令和3年度措置】

強い農林水産業の創出による地域経済の活性化

- ・ 地域に根差した農地所有適格法人が、地元の信頼を得ながら実績をあげ、さらに農業の成長産業化に取り組もうとする場合、農業関係者による農地等に係る決定権の確保や農村現場の懸念払拭措置を講じた上で、出資による資金調達を柔軟に行えるようにする。 【令和4年措置】

グリーン(再生可能エネルギー等)

立地制約の解消：「農地」・「森林」・「自然公園/温泉」・「環境アセス」等

- ・ 荒廃農地に係る規制見直し（例：荒廃農地上の営農型太陽光の単収要件撤廃等）を実施する。また、森林利用手続の迅速化に向けて、風力・地熱発電等に特化した詳細マニュアルの整備等を実施する。 【農地：措置済み、森林：令和3年度上期措置】
- ・ 地熱発電の普及に向け、自然公園法の審査基準を明確化する。更に、科学的知見を踏まえた合理的な温泉法の運用の在り方を都道府県に提示する。 【令和3年度上期措置】
- ・ 風力発電の環境アセスの第一種規模要件を1万kW以上から5万kW以上に引き上げる。 【令和3年10月措置】

系統制約の解消

- ・ 再エネが接続されるローカル系統でのノンファーム型接続（ ）の受付開始の前倒しを検討し、速やかに全国展開する。太陽光などの小規模電源が接続される配電系統への適用拡大についても、方向性を取りまとめる。
送電網の空き容量を超えて発電した場合に出力を一部抑えることを条件に、より多くの新規の再エネを送電網に接続する仕組み 【遅くとも令和4年度検討・結論・措置】

市場制約の解消：再エネ利用に係る需要家の選択肢の拡大

- ・ 国際的要請（再エネ100%利用の証明）に対応すべく、電源トラッキングの導入を実現する。【FIT電源：令和3年度措置、非FIT再エネ電源：令和5年8月の実現を目指す】
- ・ 「再エネ価値取引市場」を試行的に開始し、非FIT再エネ電源の同市場への統合に関して結論を得る。 【令和3年11月試行的実施、令和4年度結論を目指す】

その他：住宅・建築物分野の省エネルギー促進

- ・ 住宅・建築物における省エネ基準の適合義務化などの規制措置の強化を検討し、それらの規制強化に向けたロードマップを策定する。 【エネルギー基本計画等の見直しに併せて検討・結論】

雇用・教育等

デジタル時代を踏まえた大学/高校設置基準、教員資格制度の見直し

- ・ オンライン授業の普及や今後期待されるリカレント教育の実施に向けた観点から、校舎等の施設の在り方・面積等を定めている大学/高校設置基準について、独自性を考慮した上で、柔軟な対応ができるよう見直しを実施する。 【令和3年度検討・結論、結論を得次第速やかに措置】
- ・ 学生が海外大学院等へ進学しやすくなるよう、必要単位を取得した場合には、4年未満であっても卒業できるように、大学の卒業要件を見直す。 【令和3年度検討・結論、結論を得次第速やかに措置】
- ・ 多様な外部人材を教師として登用する際の「特別免許状」の発行件数は、いまだ年間200件程度にとどまる。利用促進のため、手続面・要件の見直しを行う。 【令和3年度措置】

多様な働き手の自律的・主体的なキャリア形成の促進

- ・ 正社員にとどまらない多様な働き手の自律的・主体的なキャリア形成の促進を主眼に置き、働き手・企業が取り組む事項や人材開発施策に係る諸制度を体系的に示した「リカレントガイドライン」の策定を行う。 【令和3年度措置】